

平成 27 年 10 月 30 日

各部、次、局、課（局、次、室）長 様

総務部長 河野 昌之

平成 28 年度予算編成方針について（通知）

益田市財務規則第 6 条の規定に基づき、平成 28 年度の予算編成に必要な基本方針を定めましたので通知します。

平成 28 年度予算編成方針

益田市長 山本浩章

はじめに

国においては、平成 28 年度予算の概算要求に当たって、『「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議了承）で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 27 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。』こととしている。また、地方財政については、『経済・財政再生計画を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について、平成 27 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する』こととしているが、概算要求の地方交付税の出口ベースでは、対前年度 2%マイナスとされているところである。

平成 28 年度の予算編成に当たっては、国・県の予算及び地方財政計画等の内容が明らかになっていない状況であるが、その基調とするところを勘案しつつ、予算編成を行う必要がある。

1 本市の置かれている状況

先に策定した、「益田市人口ビジョン」の人口推計における将来展望は、より高い目標を掲げたケースでも、2060年に向けて減少することが示されており、人口減少に歯止めをかけるための各種施策を展開しなければ、さらに減少傾向の傾きが大きくなることを示している。

この状況下にあつて、本市の持続的発展を実現するため、「益田市総合振興計画」及び「益田市人口拡大計画」の方向性を基本とし、本市の特性を活かし、効果的に人口拡大を目指す「益田市総合戦略」を策定したところであり、この戦略に基づく取組を全庁挙げて強力に進めなければならない。

また、扶助費の増大や交付税の合併算定替特例の縮減など、今後数年間にわたり、年ごとに厳しさを増す財政状況が見込まれる中にあつても、財源配分を大胆に見直すほか、不足する財源について基金繰入を行ってでも、総合戦略やその他の喫緊の課題に重点的に取り組まなければならない。

その一方で、将来に向け持続可能な行財政運営を進める上では、歳入・歳出全般にわたり、既存の概念を捨て、大胆な事務事業の見直しを進める意識改革が必要であり、「行財

政改革指針」に基づき、徹底した行財政改革を推進することにより、市民の負託に応える施策展開を支える財源を確保していく必要がある。

このような厳しい財政状況を全職員が深く認識し、以下に述べる基本の方針を念頭におき、施策の集中と選択を行い、市民満足度をさらに高めていかなければならない。

2 予算編成の基本の方針

平成 28 年度は、「益田市総合戦略」に基づき、今後の人口減少社会に果敢に挑戦する再スタートの年であり、平成 31 年度までの計画期間において、必ずや成果を上げ、将来へ希望の持てる益田市とするために、集中的かつ大胆に取組を進めるものとなるよう予算編成を行う。

(1) 重点施策への配分

① 益田市総合戦略への取組

本市の永続的発展を実現するため、本市の特性を活かし、効果的に人口拡大を目指す「益田市総合戦略」を策定した。今後厳しさを増す財政状況が見込まれる中であっても、財源配分を大胆に見直し、重点的に予算を配分する。

② 喫緊の行政課題への対応

緊急性・重要性を勘案し、学校施設整備事業、大規模建築物耐震化事業等の喫緊の課題については、優先的に予算の配分を行う。

(2) その他主体的経費への配分

財源確保のため、今後数年間一定程度の基金繰入を予定するものであるが、さらに尚不足する財源については、今年度に引き続き、厳しい一般財源ベースでの予算要求限度額を設定せざるを得ない。したがって、将来に向けて基金繰入に頼らない安定した行財政運営を可能とするためにも、既存事務事業については、行財政改革の視点を踏まえ、徹底した見直しを行い、優先順位の設定や事業規模、事業期間をはじめ、廃止を含めゼロベースで検討を行うこと。

特に次の点については、徹底して見直すものとする。

① 補助金・負担金等の削減については、行革推進課が実施した評価結果（廃止・縮減等）を確実に反映させること。

② 一般財源（国県補助の対象外）で対応する嘱託職員・臨時職員については、事業費を徹底して見直し削減することも踏まえ、原則ゼロベースで見直すこと。

(3) 義務的経費の見直し

扶助費・繰出金等の義務的経費についても、決算において多額の不用額や国県支出金返還金が発生している状況に鑑み、徹底した精査を行うこと。

また、超過勤務手当について、事務事業を洗い直し、真に必要な事業に選択・集中し、さらなる業務管理の徹底により、縮減を図ること。

(4) 市債発行の抑制

主体的経費充当の市債の発行については、重点施策へ集中して配分することから、その他の主体的経費充当の市債については、国県補助事業について事業規模を精査する中で優先することとし、その他については徹底して圧縮する。

(5) 国県補助金等

国県補助金等においては、今後の国や県等の動向について情報収集に努め、的確に把握した上で、適切な対応を図ること。また、国や県等からの補助金等の廃止及び減額になるものについては、事業の廃止を検討すること。

(6) その他の歳入

歳入の根幹をなす市税について、課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、財源確保の面はもちろんのこと、税の公平性の観点から、収納率の向上に努める。また、負担金、使用料・手数料などのすべての徴収金においても収納率のさらなる向上に努める。

さらに、新たな財源の創出のため、公有財産の積極的な売却や貸付による有効活用などあらゆる創意工夫を行う。

(7) 予算編成過程の公表

市民への説明責任、財政運営の透明性の観点から、ホームページ等で予算編成過程を公表する。また、市民にわかりやすい財政状況の広報に努める。

なお、今後の予算編成スケジュールについては、別表2のとおり。

◆ 予算要求限度額（枠配分）対象経費

区 分		経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	<p>各部等に配分する一般財源と自らが積算する特定財源により主体的に行う経費</p> <p>※下欄に掲げる枠配分対象外経費（義務的経費、主体的経費のうち別途指示するもの、政策的経費）以外の経費</p>
枠配分対象外経費	義務的経費	<p>人件費、扶助費、公債費等の義務的経費</p> <p>① 特別職及び一般職に係る人件費</p> <p>② 国庫負担等を伴う扶助費</p> <p>③ 特別会計への繰出金</p> <p>④ 広域組合への負担金</p> <p>⑤ 公債費（公債費に準ずるものを含む。）</p> <p>⑥ 債務負担行為に係る経費 など</p> <p>※ ①～⑥の対象とする経費は別途に指示</p>
	政策的経費	<p>重点施策、喫緊課題等に対応する経費</p> <p>① 重点施策への取組み（総合戦略、喫緊施策）に係る経費</p> <p>※ 対象とする経費は別途に指示</p>

平成28年度当初予算編成スケジュール（予定）

日 程	内 容
10月30日（金）	○ 予算編成方針の決定
11月 4日（水）	○ 予算編成方針の庁内説明会 予算編成方針について、部課等へ説明
11月27日（金）	○ 当初予算要求書提出期限 予算編成方針（予算要求基準）に基づき、各課から要求書等を財政課へ提出
12月 1日（火）	○ 財政課ヒアリング（～12月18日） 各課等からの要求書等の提出を踏まえ、要求内容について財政課によるヒアリングを実施
12月 下旬～	◇ 総務部長・財政課長査定 （主に義務的経費、一般施策経費、投資的経費の精査）
1月 上旬	■ 当初予算要求の概要について公表 各課等からの要求額の状況について公表（ホームページ）
1月 中旬～	◇ 副市長査定 総務部長査定結果を踏まえ、副市長査定を実施
1月 下旬～	◇ 市長査定（当初予算案決定） 副市長査定結果を踏まえ、市長査定を実施
2月 下旬	■ 当初予算案の概要及び査定状況について公表 当初予算案の概要及び査定状況等について公表（ホームページ）
3月 初旬	○ 平成28年度当初予算（案）を議会上程